

至誠通天

衆議院議員

木村たけつか

— 国政レポート —



[荒川区・墨田区版]

2011
December.8
vol. **35**



発行:民主党東京都第14区総支部 〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-19-12 珙環会館2F 電話5819-8808(代表)

産業空洞化を阻止!

(H24年度税制改正要望から)

我が国の経済は、6重苦に苛まれております。①円高、②高い法人税、③経済外交の遅れ、④労働法制、⑤環境規制、⑥電力規制。そのことが要因となって、我が国の産業と雇用の空洞化が進行し、深刻な事態を迎えております。したがって、産業と雇用を守る観点から以下の通り平成24年度税制改正要望を行ってまいりました。

経済産業分野から

◆ 車体課税の抜本的見直し

- 自動車取得税および自動車重量税を廃止し、取得・保有・走行の多段階にわたって課せられている複雑かつ過重な税負担の簡素化・軽減を図る。
- また、環境性能に優れた自動車のさらなる普及に向け、自動車税について税制上の優遇措置を図る。

【参考】
新車購入時の減税額のイメージ
例)
車両価格：180万円
重量：1.5トン
排気量：1.8リットル

取得	消費税	90,000円
	自動車取得税	81,000円 廃止
保有	自動車重量税	45,000円 廃止
	自動車税	39,500円
合計		255,500円→129,500円

◆ 原料用途免税の恒久化・本則化

- 我が国の基盤的産業の競争力を確保するため、国際的なイコールフットィングの観点から、石油科学製品等に利用される原料用石油製品等に係る免税・還付措置について、恒久化・本則化を行う。

国名	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	
減免措置等	別法による特別免税 (揮発油税・恒久) (石油石炭・2年)	非課税	非課税	非課税	
国名	フランス	イタリア	韓国	台湾	シンガポール
減免措置等	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税

◆ 事業承継税制の見直し

- 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の活用を促進するため、雇用8割確保要件(納税猶予打ち切り基準)等の見直しを行う。

【相続税・贈与税の申告期限から5年間の事業継続要件】

- ①後継者が代表を継続
- ②雇用の8割以上を維持
- ③対象株式の継続保有
- ④上場会社、資産管理会社、風俗関連事業を行う会社等に該当しないこと 等

要件を少しでも満たせないと…



**全額
一括納付**



雇用を維持できなかった割合に応じて納税を納付する措置を要望

裏面につづく

◆ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

- 中小企業が30万円未満の償却資産を取得した場合の損金算入特例措置について延長を図る。

◆ 「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」により取得した少額資産の固定資産税の免除

- 中小企業の事務負担を軽減するために、30万円未満の償却資産に係る固定資産税の免除措置を創設する。

◆ 交際費課税の特例措置

- 中小企業における交際費の損金算入の特例について適用期限の延長を図る。

中小企業(資本金1億円以下の法人)においては、定額控除限度額(600万円)まで、交際費支出の90%相当額について損金算入が可能。

国土交通分野から

「固定資産税の各種軽減措置」の縮減に反対

- ① 新築住宅に係る固定資産税の軽減特例
- ② 住宅用地の固定資産税特例
- ③ 商業地等・住宅用地の固定資産税負担調整措置(据え置き特例)

【意義】

- 住宅市場は内需の柱であり、景気回復のけん引役
- 全国的に地価の下落傾向が継続している一方、固定資産税は安定的に増加しており、既に負担感は極めて重い。これ以上、固定資産税を増税することは、デフレを助長し国民生活や経済活動に重大な影響
- 企業の立地コストの増大は、国際協力強化に逆行

「産業空洞化を阻止」に関して皆様の声をお聴かせください

お名前

〒

ご住所

TEL
FAX

「産業空洞化を阻止」に関してご要望、ご意見をご自由にお書きください。

木村たけつかプロフィール

- 昭和46年7月9日生まれ(現在40歳)B型
- 小・中学校は一貫して野球部に所属
高校在学中は長身を活かしバレーボール部に所属
- 高卒後、自己鍛錬のため住込みで新聞・牛乳配達
- 平成10年 西川太郎元代議士(現荒川区長)秘書となる
- 平成12年 日本大学 経済学部 卒業
- 平成13年 西川太郎 元代議士 公設秘書となる
- 平成15年 墨田区議会議員選挙 初当選
- 平成19年 墨田区議会議員選挙 二期目当選
- 平成21年 第45回衆議院総選挙 初当選
経済産業委員会委員
沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員
民主党企業団体対策副委員長
国立戦災慰霊碑建立議連事務局長
至誠通天
- 座右の銘

墨田事務所

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-19-12-2F

荒川事務所

〒116-0001 東京都荒川区町屋2-17-2-1F

国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館708号室

(代表)TEL 5819-8808 FAX 5819-8809

